

デイサービスセンター「さんデイケア」利用料金表
 ≪ 介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス) ≫

1. 介護保険一部負担額

令和6年6月1日現在

1週当たりの標準的な回数を定める場合	介護サービス利用者負担額	税区分	月 額
	事業対象者 要支援1	非課税	1,798円/月
	事業対象者 要支援2	〃	3,621円/月

1か月当たりの回数を定める場合	介護サービス利用者負担額	税区分	1回当たり
	事業対象者 要支援1	非課税	436円/回
	事業対象者 要支援2	〃	447円/回

費 目		税区分	料 金	内 容
基本加算	サービス提供体制強化加算 I	非課税	88円/月	要支援1 介護福祉士を70%以上又は勤続10年以上介護福祉士を25%以上配置している場合
			176円/月	
	介護職員等処遇改善加算 I	〃	9.2%	介護報酬算出方式に基づき算出した額の1割を加算
	生活機能向上グループ活動加算	非課税	100円/月	日常生活上の支援のための活動を行った場合
	若年性認知症利用者受入加算	〃	240円/月	若年性認知症の方の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合
	栄養アセスメント加算	〃	50円/月	管理栄養士と介護職員等の連携でアセスメントを行った場合
	栄養改善加算	〃	200円/回	栄養ケア計画を作成実施し居宅訪問した場合
	口腔機能向上加算 I	〃	150円/月	口腔機能の低下している方に改善の計画を作成実施した場合
	口腔機能向上加算 II	〃	160円/月	上記の計画書を厚労省に提出した場合
	一体的サービス提供加算	〃	480円/月	栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスを実施している場合
	科学的介護推進体制加算	〃	40円/月	ADL他入所者の心身の状況等に係る基本的情報を厚労省に提出し、かつ必要情報を活用している場合

※介護保険負担割合証の負担割合が2割又は3割と記載されている方は、介護保険一部負担額はその割合を乗じた額になります。

2. 食費

費 目	税区分	料 金	内 容
食材料費	非課税	550円/日	利用者全員
おやつ代	〃	100円/日	利用者全員

3. その他の利用料

費 目	税区分	料 金	内 容	
その他	紙おむつ	非課税	150円/枚	センター準備品を使用した場合
	紙パンツ	〃	120円/枚	センター準備品を使用した場合
	尿とりパット	〃	30円/枚	センター準備品を使用した場合
	レクリエーション材料費等	税込	実 費	個人趣味活動材料費